

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 日鉄ソリューションズ株式会社

【英訳名】 NS Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 宏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目20番15号
(注) 2020年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三輪 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三輪 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、執務環境の刷新・改善による社員間のコミュニケーション強化、コラボレーションの促進等による効率的かつ創造的な働き方の実現や大規模自然災害の発生等による事業継続リスクの低減に向け、虎ノ門地区に新オフィスを開設し、本社機能の移転を行いました。これに伴い、定款の本店所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。

なお、本変更については、2020年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものいたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

森田宏之、近藤一政、大城 卓、松村篤樹、福島徹二、玉置和彦、吉田勝彦、青島矢一、石井淳子、石井一郎を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役浅谷幸彦氏は本定時総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

佐藤明を監査役に選任するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	830,126	136	42	(注) 1	可決 98.86
第2号議案 取締役10名選任の件				(注) 2	
森田 宏之	694,539	135,310	454		可決 82.71
近藤 一政	809,749	20,451	104		可決 96.44
大城 卓	809,750	20,450	104		可決 96.44
松村 篤樹	809,837	20,363	104		可決 96.45
福島 徹二	809,743	20,457	104		可決 96.43
玉置 和彦	809,743	20,457	104		可決 96.43
吉田 勝彦	809,731	20,469	104		可決 96.43
青島 矢一	813,489	16,711	104		可決 96.88
石井 淳子	813,482	16,718	104		可決 96.88
石井 一郎	814,043	16,157	104		可決 96.95
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
佐藤 明	811,864	18,336	104		可決 96.69

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の行使結果及び本総会当日に出席した株主の議決権のうち当社が確認できた賛成の議決権の数により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかとなったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る議決権の数のうち上記以外のものについては集計せず、上記(3)の議決権の数に加算しておりません。